

施策評価シート（評価実施年度：平成27年度）

事務事業所管部局長 (幹事部局)	政策企画局長 丸山 達也	電話番号	0852-22-6001
---------------------	--------------	------	--------------

①施策の目的等

施策の名称	施策1 県民の総力を結集できる行政の推進
目的	対話を重視し、双方向の情報共有を進めながら、県民の声がよく県政に反映できる体制を整えるとともに、県民・企業・NPOなどとの幅広い協働を進めることにより、県民が主体的に地域づくりに参画する総力結集型の行政を推進します。

②成果参考指標の目標（実績）と施策の現状、及びその評価

数値目標	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位	数値目標	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位
県の広報に対する満足度	目標値	/	58.00	59.00	59.00	60.00		県と協働した年間団体数	目標値	/	1,349	1,374	1,399	1,424	
	取組目標値	/							取組目標値	/			2,360	2,580	
	実績値	56.80	49.60	55.20	52.40				実績値	1,307	1,617	2,335	2,456		
	達成率	/	85.50	93.60	88.90		%		達成率	/	119.90	169.90	104.10		%
定性的目標	目標値	/						定性的目標	目標値	/					
	取組目標値	/							取組目標値	/					
	実績値								実績値						
	達成率	/					%		達成率	/					%
成果参考指標の実績等の補足説明（任意記載）	平成25年度実績値から起算し、年間25件の増加を見込んだため														

③評価時点での施策目的に対する現状

評価時点で施策目的に対する現状 (客観的事実・データなどに基づいた施策の現状や取組状況)	<p>①知事広聴会、県民ホットライン、Webモニター、県政世論調査など多様なチャンネルで県民の声を幅広く聴取した。地域バランスへ配慮しながら適時・適切な情報提供に努めた。県政情報の入手先は、報道（71.2%）、ネット（49.1%）が高い。</p> <p>②公開請求件数1,517件（対前年度比103.6%）、ホームページへのアクセス数は、14,397件（対前年度比103.4%）と増加傾向であった。歴史的公文書の利用請求件数は13件159冊で、前年度の実績を下回る結果となった。</p> <p>③地域プロジェクト推進費の取組件数実績は6で目標値に達しなかったものの、この取り組みが他地域に波及し、広域的な地域課題の解決に繋がっていくものと期待される。過疎対策事業債のソフト事業分の活用により、市町村において地域課題の解決に向けての取り組みが進んでいる。</p> <p>④協働事業実施状況調査において、県と協働事業を行った団体数は2,456団体、協働事業数は145事業であった。協働の窓口としての協働推進員の配置、NPOと行政職員のための協働実践講座の開催、NPOや公民館等への職員派遣の取り組みなどを実施した。</p>
---	---

④総合的な評価

評価時点での総合的な評価 A:順調に進んでいる B:概ね順調に進んでいるが見直す点もある C:あまり順調に進んでいない	判断	その理由
	B	<p>①直接・間接広聴事業の実施による県民の意見を幅広く聴取している。広報では、地域バランスへの配慮、各年齢層にあった媒体での情報発信、適時・適切な情報提供に努めている。</p> <p>②ホームページなどで行政資料の提供を積極的に進めることにより、県政への積極的な参加を促すことは可能である。</p> <p>③地域活性化のために、地域の実情や課題、ニーズの的確な把握とブラッシュアップにより優良モデル事業等をさらに作り出していく必要がある。</p> <p>④各課の事業における協働団体数は増加傾向にある。行政から補助や委託を受ける力をつけた団体数も増えてきていること、県の各課で県民ニーズにきめ細かく対応した施策の執行に努めたいとの思いが高まっていることが背景にあると思われる。</p>

⑤課題の認識

(1)平成27年度末の施策目的の達成状況（予測） A:達成できる B:概ね達成できる C:達成は困難	判断	その理由（「総合的な評価」の「判断」と異なる「判断」の場合のみ記載）
(2)施策の目的達成に向けての課題	B	
		<p>①広聴事業に対する理解を深め、より多くの県民の参加する機会を増やしていく必要がある。県民に分かりやすく、入手しやすい方法（情報提供媒体・頻度・時間帯など）で直接広報、若年層が興味・関心を持つ広報の手法・内容、パブリシティを活用した間接広報を検討、強化する必要がある。</p> <p>②情報提供制度の認知度向上や利便性の確保により利用件数は増加している一方、各機関の情報提供が不十分な点もある。</p> <p>③支援の関わりが薄い地域の取組みが低調であり、関係者で情報共有できる体制の一層の強化が求められる。過疎債ソフト事業を積極的に実施し成果をあげている市町村の取組を他の市町村へ波及させるための支援が必要。</p> <p>④各課の事業における協働団体数は増加傾向にあるが、「共通目的の達成のために自立した対等な関係で、相互の立場や特性を認識・尊重しながら、協力して活動する」形で実施されているかの検証が行われていない。</p>

⑥今後の取組の方向性

課題解決に向けての今後の取組の方向性	<p>①引き続き各種広聴事業の周知を図るとともに、県政世論調査などの回答率向上に努める。広報事業では、地域的なバランスへの配慮、若年層がよく利用するメディアを使った情報提供の充実、パブリシティを積極的に活用することにより、県民にとって身近な情報（施策）をわかりやすく、タイムリーに提供していく。</p> <p>②県民のニーズの高い情報の各機関のホームページへの掲載、県政情報コーナーへの配架資料の提供、歴史的公文書の選別を適切に行うため、各職員の意識向上を図る。</p> <p>③地域課題解決に向けた施策立案のためには、地域の実情を今まで以上に的確に把握し、しまね暮らし推進課、隠岐支庁県民局、西部県民センターが他部局や市町村との意見交換、情報共有を定期的に行い、地域の課題やニーズを様々な角度から洗い出し、共有し、優良モデル事業等の新たな施策を創出していく。特に過疎地域市町村の取組みの財源的な支援のため、過疎債（ソフト事業分）枠の確保・拡充を要請していく。</p> <p>④協働事業の効果を高めるため、NPOと各課の協働のマッチングを進めるなど、協働の定義に基づく協働が推進されるしくみづくりに取り組んでいく。</p>
--------------------	---